

川越ロケーションサービスについて

1 設立趣意

川越ロケーションサービスは、映像を通して川越市が持つ魅力を発信することで観光振興に寄与するとともに、まちの活性化と郷土に対する愛着を醸成していくことを目的として、市内における映画、ドラマ等の映像作品のロケーション撮影を支援し、映像制作者が円滑に撮影を実施できる環境を提供します。

2 実施体制

川越ロケーションサービスは、以下の各団体の協力体制でロケーション撮影を支援します。

- 川越市
- 小江戸川越観光推進協議会
- （社）小江戸川越観光協会
- 川越商工会議所

3 支援内容

- 川越市内の撮影場所に関する情報を提供します。
- 川越市内に所在する公共施設の撮影に関する相談や施設管理者との連絡調整をします。
- 撮影に関する各種許認可手続きなどの案内をします。
- 宿泊施設、食事の配達可能な飲食店などを紹介します。
- その他撮影に関する各種相談に応じます。

4 撮影場所の相談・情報提供

- ① 川越ロケーションサービスでは、下記のとおり相談窓口を開設しています。撮影場所の相談は、電話、FAX、メール、面談いずれもできます。

相談窓口

川越ロケーションサービス（川越市観光課）

受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前8時30分～正午／午後1時～5時

連絡先：049-224-5940 FAX：049-226-4102

メール：kanko@city.kawagoe.saitama.jp 川越ロケーションサービス宛

- ② 撮影場所の情報提供（施設管理者・所有者）を希望される場合は、撮影予定日時、場所、撮影内容等を「撮影相談シート」に記入のうえ、企画書または台本等を添付して、メール、FAX等で送付してください。

- ③ 提出された「撮影相談シート」、企画書、台本などは、連絡・調整にあたり施設管理者・所有者に提供しますのでご了承ください。なお、「撮影相談シート」は関係者が検討するためにもみ使用し、公表はいたしません。
- ④ 撮影内容によっては、撮影支援をお断りする場合がございますので、ご了承ください。
- ⑤ 相談窓口の利用は無料です。
- ⑥ 公共施設等を使用した撮影の場合、原則として施設使用料または利用料がかかります。公共施設以外の場所を使用した撮影については、直接管理者・所有者と協議していただくことになります。

5 撮影に際して

- 撮影中止および撮影日時や内容・条件などが変更になった場合は、速やかに施設管理者または所有者に連絡してください。撮影支援を受けている場合は、川越ロケーションサービスにも連絡をお願いします。
- 撮影に際しては、事前に十分協議のうえ実施するとともに、事前の撮影条件（撮影場所・時間・内容）を逸脱しないようお願いします。
- 現場責任者は、事故・トラブルがないよう安全には万全を期してください。また、万一事故等が発生した場合に備えて保険の加入をお願いします。事故が発生した場合は、直ちに施設管理者または所有者に連絡するとともに、川越ロケーションサービスに連絡してください。緊急を要する場合は、警察・消防・救急車の手配をお願いします。
- 撮影に際して、騒音や夜間照明、生活道路の交通規制等、周辺住民への影響が予想される場合は、事前に関係者（地域住民または自治会等）に対し説明をお願いします。

6 撮影後について

- 撮影終了後は速やかに施設の原状回復および清掃をお願いします。
- 撮影支援を行った作品については、ロケ風景の画像、作品のポスター、チラシ等の提供をお願い致します（公表については別途協議させていただきます）。
- 情報提供のみであっても、川越ロケーションサービス地域での撮影を行った場合は、場所および放送日、発売日についての連絡をお願い致します（撮影実績の資料として）。
- 川越ロケーションサービスが関わった作品のエンドクレジットに「川越ロケーションサービス」の名称を記載してください。